

れいわ ねんど がっこうせいかつ こうとうぶ
令和6年度 学校生活のてびき【高等部】

けんりつ み といとみとくべつしえんがっこう
 県立水戸飯富特別支援学校

こうとうぶせいと きほんてき たいど
 ○ 高等部生徒の基本的な4つの態度

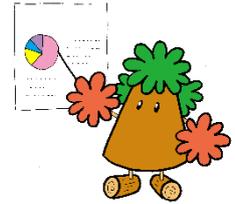
あいさつ へんじ み じぶん
あいさつ 返事 身だしなみ 自分らしく

こうとうぶ せいと まも きほんてき こうどう
 ○ 高等部生徒が守るべき基本的な3つの行動

いじめなし き まも じかん まも
いじめなし 決まりを守る 時間を守る

じぶん おこな こと
 ○ みんなと自分のために行う事

- (1) できることは、自分から進んで行う。
- (2) 整理せいとん、清掃をする。
- (3) 物は大切に使う。



にっか
日課

とう こう 登 校	かんりょう 8 : 30 完了 ※スクールバスの生徒は8 : 40まで
1校時	8 : 40 ~ 9 : 30
2校時	9 : 30 ~ 10 : 20
3校時	10 : 25 ~ 11 : 15
4校時	11 : 15 ~ 12 : 05
きゅうしょく ひるやす 給 食 ・ 昼 休 み	12 : 05 ~ 13 : 00
5校時	13 : 00 ~ 13 : 50
6校時	13 : 50 ~ 14 : 40
下 校	15 : 00
ぶかつどう 部活動	15 : 00 ~ 16 : 00



1 通学について

- (1) 自主及び自力通学をする生徒は、事前手続きを行い通学の練習、通学可否の見極めを経て通学許可を受けること。
- (2) 決められた経路、方法により通学すること。自分の判断で経路や通学方法を変更しないこと。
- (3) 自転車通学の生徒は、必ず保険に加入し、ヘルメットを装着すること。配付された通学用ステッカーを決められた場所に貼ること。
- (4) 登下校は、基本的に制服を着用すること。ただし、特別な理由がある場合は除く。
- (5) 登下校時には、飲食店や書店、コンビニ等には立ち寄らない。
(※緊急のときは、この限りではない。)
- (6) 交通規則を守り、電車や路線バスを利用するときは、マナーを守る。

2 遅刻・欠席について

- (1) 病気やそのほかの理由で遅刻・欠席をするときは、かならず家の人に学校へ連絡してもらうこと。(コドモンまたは電話8時30分～)
- (2) インフルエンザ等の感染拡大や事故等を防ぐためにも遅刻・欠席の理由をかならず伝えてもらうこと。
- (3) スクールバスを利用している生徒は、スクールバスの携帯電話にも家の人から連絡をしてもらうようにする。

3 身だしなみ

- (1) 髪は、髪の色を染めたり、脱色したり、パーマをかけたりしない。(ムース・ワックス等は、寝ぐせ直し程度とする)
- (2) ピアス、ネックレス、指輪等のアクセサリーをつけることは、禁止とする。

4 持ち物

- (1) 生徒証をいつも所持し、バックの中に入れておくこと。
- (2) 学習上、必要でないものは持ってこないこと。
- (3) カバンは、特に指定しない。背負うタイプのものが望ましい。

5 貴重品・携帯電話

- (1) 自主自力通学の生徒は、緊急連絡用として携帯電話を持ってくることができる。携帯電話を持ってくる希望があるときは、学校に届け出をすること。
- (2) 登校後、担任にあずけ職員室で保管。(財布・電子マネー・携帯電話)
- (3) ルールが守れない時は、携帯電話の所持を禁止する。
- (4) 携帯電話での LINE(ライン)等は、保護者同士の許可・確認の下で使用すること。トラブルや誤解等が起こらないようにグループラインを使用せず、個人間でのやりとりとする。(家族間等のグループラインは可)
- (5) 登下校時に必要な往復の交通費の予備及び水分補給のための飲料水を購入するための現金は持参することができる。
- (6) 金銭や携帯電話の貸し借りはしない。

6 学校生活

- (1) 友達への気づかい、思いやりをもち、みんなが楽しい学校生活を送ることができるようにする。
- (2) 自分から進んであいさつ・返事ができるようにする。
- (3) 高等部生らしく、正しく、ていねいな言葉づかいで話すようにする。
- (4) 時間や決まりを守って行動する。
- (5) 登校後は、先生の許可なく学校の敷地から外に出ない。
- (6) 体調が悪い時には、先生に話をして許可をもらってから保健室へ行くようにする。
- (7) 学校生活で、友達の学習のじゃまになったり、けがをさせたりしたときは、特別指導となり、別室での学習となるので、十分に注意して行動するようにする。

7 校外生活

- (1) 法律に触れるような飲酒・たばこ・薬物・暴力・万引き等は、絶対にしない。友達にもさせない。(※警察に捕まるような行動をしたときは、特別指導となる。)
- (2) 自宅から外出するときは、行先・帰宅時刻等を保護者(家の人)に伝えてから出かけること。深夜外出(午後11時~午前4時)・外泊はしない。
- (3) 高等部生にふさわしくない不健全な飲食店や娯楽施設への出入りはしない。
- (4) 外出先で、事故や事件に巻き込まれたときは、学校にも連絡する。

8 服装

(1) 制服は次のとおりとする。



※冬服(10月~5月)、夏服(6月~9月):衣替えは6月、10月とするが、気温の変化に応じて自分で調整して着用することができる。

ワイシャツ・ポロシャツ	・白いワイシャツ・ポロシャツとする。
ネクタイ・リボン	・夏季はつけなくてもよい。
スカート	・スカートは膝がかくれる丈。
ベルト	・黒または茶(派手なものは禁止)
セーター・ベスト	・黒・紺・グレーなどで柄のないもの。
防寒着	・制服とのバランスを考えた黒・紺・茶などの派手でないもの ・フード付きの防寒着は、ブレザーの上に着る。(ブレザーの下に着用しない)
くつ下	・白、黒、紺、グレー等を着用 ・派手な色やデザインのものに着用しない(ワンポイントは可)
靴	・通学時は、革靴または運動靴のどちらかを着用する。 ・サンダルは、特別な理由がない場合は、はかない。 ・教室では、派手でない色の上履きまたは運動靴をはく。

(2) 体操服：学校指定のものを着用する。

Tシャツ	<ul style="list-style-type: none">・高等部で指定する「いいとみTシャツ」を着用する。・指定以外のTシャツを着用する場合は、白、黒、紺などの無地(ワンポイント可)のものとし、派手なものは着用しない。
------	--

9 その他

- (1) アルバイトは、家庭の特別な事情により必要な場合、出席状況、学習および生活態度が良好な者にアルバイトを許可する。事前に保護者と担任・生徒指導主事に相談をしてから申請書(アルバイト届)を提出すること。
- (2) 原動機付き自転車免許および普通自動車運転免許取得は、3年生を対象とする。出席状況、学習および生活態度が良好で、免許取得が適切と学校が判断した場合に、「自動車学校入校届」を受理する。

学校(8:30~17:00) : 029-229-7453

学校携帯(平日の時間外・休日の緊急連絡): 090-4671-8585